

平成23年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成23年12月12日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成23年12月20日	9時31分	議長	末次利男	
	閉会	平成23年12月20日	13時47分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席12名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川浩	出	7番	牟田則雄	出
	2番	江口孝二	出	8番	川下武則	出
	3番	所賀廣	出	9番	見陣泰幸	出
	4番	末次利男	出	10番	久保繁幸	出
	5番	山口嚴	出	11番	坂口久信	出
	6番	平古場公子	出	12番	下平力人	出
会議録署名議員	11番	坂口久信	12番	下平力人	1番	田川浩
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田恵子		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長 健康増進課長	岩島正昭 永淵孝幸 陣内碩泰 毎原哲也 岡靖則 大串君義 桑原達彦 松本太	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 学校教育課長 太良病院事務長 太良病院院長 代表監査委員	土井秀文 新宮善一郎 藤木修 川崎義秋 野口士郎 井田光寛 上通一泰 野中秋吉		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成23年12月20日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 決算審査特別委員長報告
- 議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 平成22年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 平成22年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 平成22年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 平成22年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 平成22年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第45号 平成22年度太良町水道事業会計決算の認定について
- 議案第46号 平成22年度町立太良病院事業会計決算の認定について
- 日程第2 経済建設常任委員長報告（所管事務調査）
- 日程第3 総務常任委員長報告（所管事務調査）
- 日程第4 報告第4号 第4次太良町総合計画基本構想及び基本計画について
- 日程第5 議案第56号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第57号 太良町子どもの医療費の助成に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第58号 太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第59号 太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第60号 指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第61号 指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第62号 財産の無償譲渡について
- 日程第12 議案第63号 平成23年度太良町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第64号 平成23年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 閉会中の付託事件について
-

午前9時31分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（末次利男君）

日程第1. 決算審査特別委員長報告。本件は、去る9月の定例議会に提案されまして、決算審査特別委員会に閉会中の継続審査を付託いたしました議案第38号 平成22年度太良町一般会計外6特別会計の歳入歳出決算の認定について及び議案第45号 平成22年度太良町水道事業会計決算並びに議案第46号 平成22年度町立太良病院事業会計決算の認定について、お手元に報告書が提出されております。

本件を議題とし、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、決算審査特別委員会委員長報告をいたします。

去る9月の定例議会におきまして閉会中の審査を付託されました議案第45号及び第46号の企業会計2件と議案第38号から第44号までの一般会計並びに特別会計7件、合わせて9つの案件を審査するため、10月26、27、28日の3日間、本委員会を開催いたしました。執行部から町長初め関係課、監査委員の出席を求め慎重審議をいたしましたので、報告いたします。

議事の都合上、初日に特別会計6議案と企業会計2議案を、27、28日には一般会計を審査、採決いたしました。

計数につきましては、監査委員の専門的立場で審査、照合され、さきの9月定例議会で報告がなされていますので、本委員会は決算審査の意義であります歳入歳出予算を議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、予算執行によってなし遂げた歳入努力と歳出の工夫によって行政効果や今後の行財政運営上の改善など、予算執行の優劣評価を重点的に審査いたしました。

まず、水道事業会計であります。年間の有収水量を上げるため、漏水防止対策等水道施設の充実を図って、配水管の改良工事、漏水修繕など計画的な施設の充実が図られています。配水量の効率を示す有収率は昨年より上昇し、努力が見えてとれるが、今後も老朽化が進み、先が見通せない状況であり、変化に対応が必要と思われれます。また、水槽等の耐震についての意見もありました。

審議の過程で述べられた主な内容について申し上げます。

1つ、過年度分未収金の徴収対策。

1つ、有収水量率87%となっており、費用対効果から評価できる数値を示している。完全給水と給配水管理には万全を期されたい。

1つ、経営形態を含めた創意工夫によって、将来展望に立った経営方法を研究することも課題ではないか。

以上が主な意見であります。

次に、町立太良病院事業会計について報告いたします。

町立太良病院は新病院開設から5年目の決算となりました。同時に、公立病院改革プラン2年目でもあります。地域医療を支える中核病院として、最新機器の導入並びに医療スタッフの充実によって、医療サービスの向上と健全経営への期待がされています。

しかし、自治体病院が直面する諸課題は構造的で慢性化しており、病院経営の原点から抜本的な見直しを図ることこそが改革プランの大きな意義であると思われます。病床利用率は64.7%と前年を1.8%下回っていますが、病院全体で黒字経営となり、評価できるものであります。今後とも町民に愛され、信頼される病院を目指していただきますようお願いいたします。

続きまして、一般会計及び特別会計であります。平成22年度予算編成に基づいた予算措置がなされ、支出が目的どおり適法、適正に執行されているか、その効果はどうであったか、款ごとに区切って審査いたしました。また、歳入については十分努力が払われ、その実績はどうであったのか、調定額に対しての収入済額、収入未済額の原因と理由、不納欠損については徴収努力が図られた結果やむを得なかったのか。中でも町税は自主財源の40.6%を占め、財政運営の基本収入であります。また、健康保険税は医療の確保と健康の保持増進に不可欠であり、納税相談、滞納整理はどのようにされたか、その過程を中心に質疑を行ったところであります。

その結果、一般会計並びに特別会計歳入歳出ともに適法に処理され、適正に運営されていることを認めました。

なお、決算の内容につきましては、各会計とも黒字決算になっております。

それでは、一般会計での意見、事項を申し上げます。

1つ、町税の徴収率は現年度課税分で98.7%と前年と同率である。滞納繰越分の徴収は28.7%と前年を9.9ポイント上回っている。滞納整理についても、最大の努力と手段をもって臨まれたい。

1つ、町民税、固定資産税、軽自動車税の不納欠損が89万7,000円となっている。徴収不能とは思われるが、最善の努力を払われたい。

1つ、ケーブルテレビの加入率の推進に向けた対策を望む。

1つ、1次産業と観光振興の拠点として道の駅たら、岳の新太郎銅像の建立等もあり、幅広く観光振興に力を入れていただくことを希望する。

1つ、特産品推進費のうまいミカンづくり、ブランド率の向上推進の事業効果が必要ではないか。

1つ、ガザミの本養殖に向け、生産振興協議会による一元集出荷体制は考えているか。

以上が一般会計での主な意見でありました。

次に、特別会計であります。

山林特別会計につきましては、直営林主伐対象林分485.35ヘクタールの面積を有しているが、依然として材価低迷で財源充当としての収入は望めない状態である。しかしながら、山林資源の育成、保護は多くの雇用創出に貢献しています。良質材の製品化等販売促進や公共事業の木材活用を求めます。

老人保健特別会計につきましては、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度へ移行したことで制度自体は廃止されているが、経過措置の決算であります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、平成20年4月1日からの新制度で、対象者75歳以上、また一定の障害のある65歳以上の方々と、県単位の広域連合が保険者であり、窓口業務が主で、被保険者は1,846人となっています。

国民健康保険特別会計につきましては、国民皆保険制度の中核として、医療の確保と健康の保持増進に貢献しています。急速な高齢化に伴い医療費が増加する一方で、産業低迷による保険料収入の伸び悩み等深刻な財政状況で、基金も皆無の状態となり、一般会計からの繰り入れが行われるなど厳しい国保会計の運営となっています。健康意識の高揚と国保税の収納努力、さらには財源の確保にも最善の努力を要請いたします。

漁業集落排水特別特別会計につきましては、88.8%の接続率で高水準ではありますが、供用開始から10年が経過し、老朽化による補修等も今後大きくなることが予想されます。将来の展望に立った使用料の見直しも視野に入れたさらなる加入促進と維持管理費の節減になお一層の努力を要請します。

簡易水道特別会計につきましては、簡易水道6施設、飲料水供給5施設、簡易供給2施設、計13施設を事業運営しています。特に、伊福地区では配水管の老朽化により有水量率の低い施設で、早急に対策を求めます。

以上が特別会計の状況であります。

3日間集中した審査、審議をいたしました。終始熱心な協力をいただき、議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 平成22年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第40号 平成22年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 平成22年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 平成22年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 平成22年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第45号 平成22年度太良町水道事業会計決算の認定について、議案第46号 平成22年度町立太良病院事業会計決算の認定について、以上の9つの議案は全会一致をもっていずれも原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会委員長報告を終わります。

**○議長（末次利男君）**

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、議案番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

質疑がないので、質疑を終了します。

委員長は自席にお戻りください。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

討論ないので、採決します。

ただいまの各会計の委員長報告は、認定する旨の報告であります。

最初に、議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、議案第39号 平成22年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第39号 平成22年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、議案第40号 平成22年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第40号 平成22年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、議案第41号 平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第41号 平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、議案第42号 平成22年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第42号 平成22年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、議案第43号 平成22年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第43号 平成22年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、議案第44号 平成22年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第44号 平成22年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、議案第45号 平成22年度太良町水道事業会計決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、議案第45号 平成22年度太良町水道事業会計決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

最後に、議案第46号 平成22年度町立太良病院事業会計決算の認定について、本決算を認定することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

満場一致。よって、議案第46号 平成22年度町立太良病院事業会計決算の認定について、本決算は認定することに決定いたしました。

したがって、すべての会計が委員長報告書のとおり認定されました。

去る9月の定例会で各常任委員会へ所管事務調査を付託しておりましたが、その結果について報告がなされております。

これより常任委員長の報告に入ります。

日程第2 経済建設常任委員長報告（所管事務調査）

○議長（末次利男君）

日程第2. 経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成23年9月の定例会におきまして付託されました所管事務調査について、11月9日から11日までの3日間、行政視察を行いましたので、委員長報告をいたします。

1日目の11月9日は福島県広野町といわき市へ、3月11日に起きた東日本大震災の被害状況を視察をいたしました。地震と津波の被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所の事故により、今もなお周辺住民は避難を強いられております。広野町は警戒区域内への一時帰宅の中継地点となって、警戒区域内への入り口は警察により徹底管理されており、一時帰宅についてもいつでもできるというわけではなく、地域ごとに日程が決められ、広野町で防護服に着がえ、専用のバスに乗って帰宅をされておりました。

いわき市では津波の被害状況を視察いたしました。被害を受けたままの状態が残された家屋や瓦れきの撤去もまだまだなされておらず、崩れた消波ブロックもあり、津波の大きさを物語っておりました。本町も高波対策、防災対策にもっと力を入れなければならないと思いました。

福島県内を車で移動しましたが、道路は地震の影響で波打ったままのところや崩壊しているところもたくさんあり、津波や地震の恐ろしさを改めて考えさせられました。

2日目は、本町がこれから行う6次産業について、群馬県川場村を視察いたしました。

川場村は北関東を代表する武尊山の南ふもとに広がる農山村で、面積85.29平方キロメートル、人口3,587人の村であります。

まず、川場村の村づくりについて感心をするのは、この村の基本路線である農業プラス観光という考えを4代の村長にわたって一貫しているところであります。それが村民にも浸透し、子供までもが川場村は農業プラス観光と言うそうであります。昭和54年の圃場整備事業においては、そのときそのときの考え方ではなく、農業プラス観光を考えながら、これから



10年、20年先の目標に向けてどうすればいいのか、何をすればいいのかということを考えてなされており、やはり村の基本路線がしっかりとしているからこそできることだと思いました。

農業プラス観光の集大成の事業として、第三セクターを運営母体とする道の駅田園プラザ川場があります。田園プラザ川場は、平成5年4月1日に川場村の地場産品の振興及び新規開発を担うとともに、商業、情報、触れ合いの核であるタウンサイトの形成の場として機能させる目的で設立され、平成8年に道の駅として登録し、平成22年度では売上高8億6,224万7,000円、入り込み数97万人と年々増加を続けております。敷地内には、村の特産品の販売所、物産館、地場産品を活用した乳製品製造施設、パン製造施設、地ビール製造施設、ハムソーセージ加工施設、飲食店、体験工房研修室があり、外は芝を敷き、遊具も設置され、都会から来た家族が買い物だけでなく、食事もでき、外で遊べる、こういう都会と違った時間をゆっくり過ごせるところに魅力があって来られているとのことでした。その結果として、関東・甲信越地方の「訪れたい道の駅」5年連続第1位、日本経済新聞何でもランキング「家族で1日楽しめる道の駅」で東日本第1位を受賞されておりました。

田園プラザ川場のこのような華々しい業績とともに注目すべき点は、事業の目的を確実に実行し、活力ある地域社会の形成に貢献しているところにあります。若者を中心とした就業機会をふやし、定住、UIターンなどを推進するため、社員19名、常勤パート33名、非常勤パート10名、計62名程度の村民の就労の場を確保されております。

また、特産品販売所のファーマーズマーケットでは、出品農家戸数が約350戸と村の農家戸数の約半分が提供しており、これは農地の遊休化防止に大きな役割を果たすだけでなく、会員の多くは第一線を退いた高齢者や婦人で、趣味と実益を兼ねた生きがい対策にもなっているとのことでした。平成22年度の売上金額は約3億6,000万円で、出品農家1戸当たり直すと、100万円の現金収入になっております。また、ファーマーズマーケットでは地元産品のPRや村内の消費の促進ということで、地元産の93%を販売されており、村への貢献度は多大なものがあります。

村民の間では、この田園プラザ川場は村民の共有財産であると認識をされ、また村は長い歳月をかけて進めてきた活力ある村づくり事業を締めくくると位置づけており、まさに行政と住民が一丸となって取り組まれておりました。

川場村の村づくりの中で、東京都世田谷区の存在も重要な一つであります。川場村と世田谷区の関係は、世田谷区が地図上に区から250キロメートルの円を描き、その範囲内で自分たちが田舎らしい交流をしたいところ、また2時間半内で行けるところとして川場村を選んだところからスタートし、世田谷区が区民の第2のふるさとづくりを目指し、昭和56年に相互協力協定を結んでことしで30年、村民と区民の信頼と友情を重ねてこられました。川場村の自然環境を楽しむ体験学校や農業体験教室、野菜づくりの技術教室、1年間の棚田オーナ

一制度など、子供から大人まで年間に6万人を超える区民が参加され、川場村の魅力を区民に伝えると同時に、村内でのいろいろな活動に展開を広げ、自治体同士、住民同士の交流により、相互の地域活性化を図られております。

このような活動を通じたつながりにより、川場村の地場産の製品開発に当たっては、世田谷区民のノウハウを取り入れたり、区内の八百屋に村の農産物を販売されたりと、ターゲットを世田谷区に絞った取り組みがなされており、販売等に関しては二、三年の赤字は覚悟の上で村がバックアップをされておりました。この川場村と世田谷区の相互協力協定は縁組協定として姉妹都市ではなく、縁組イコール結婚であるとし、夫婦のような強い連携のもとに、農業プラス観光と第2のふるさとづくりが進められておりました。

平成15年には合併をせず、自立路線を表明され、豊かな自然環境に恵まれた村を生かし、農業プラス観光の村づくりのため日々努力されておりました。

3日目は、衆議院の予算委員会を視察し、その後国会議員とTPP問題についての意見交換を行いました。

川場村とは地域性や環境が違っても、川場村と同じように10年、20年先を見据えた目標を持って取り組まなければならない、また本町は豊足ノ村と町名の由来に言われるように、いろんなものに恵まれており、一つに特化しての政策は難しいかもしれませんが、一貫した政策が必要であると強く感じた次第であります。町長はこのことを十分理解されて、頑張っていたいただければと思います。

以上、経済建設常任委員長の報告を終わります。

#### ○議長（末次利男君）

以上で経済建設常任委員長の報告は終わりました。

#### 日程第3 総務常任委員長報告（所管事務調査）

#### ○議長（末次利男君）

日程第3. 総務常任委員長の報告を求めます。

#### ○総務常任委員長（下平力人君）

報告いたします。

議長の名により、去る9月の定例議会におきまして付託されました所管事務調査について、本委員会は11月10日の1日間、町内の福祉施設である宅老所おおうら、宅老所まごころの家、グループホーム太良の里、グループホームさんほうす、ふるさとの森、ぬくもいホームたら、光風荘の7施設を研修いたしましたので、報告いたします。

まず、宅老所おおうらであります。NPO法人ゆたたりが経営されており、道越地区の一角で大変眺めがよく、家庭的な環境の中で楽しく過ごしておられる様子がとても印象的でした。小規模ながら親しく、また何不自由もなく利用者への趣味や交流の充実が細やかに提供されており、送迎、入浴、機能回復訓練などの介護保険デイサービス事業、介護保険適用

外の宅老所デイサービス、宿泊サービス、配食サービス等の事業提供がなされております。

また、同法人による地域共生ステーションぬくもいホームたらは、栄町地区で平成20年12月8日にサービス提供が開始されております。同施設は、日ごろ隔離されがちと言われる高齢者と子供、障害者が安全に集える場所であり、地域との交流などで老若男女を問わずに集える福祉の場として運営されております。

次に、宅老所まごころの家であります。場所は野崎の一角に新設され、23年4月1日から事業開始されております。サービス内容としては、介護保険事業の通所介護、介護予防通所介護、自主事業として宅老デイサービス、お泊まりサービスをされております。開所して7カ月余りということもあり、事業所としての認知度がまだ低く、今後利用者の確保を図っていききたいとのことで、運営者はまだ若く、将来の太良町の福祉を担っていく存在でもあり、大いに期待が持てる施設でもありました。

次に、グループホーム太良の里であります。陣ノ内地区に県内初のNPO法人運営施設として平成16年4月1日にスタートされ、「ゆったりと自分らしくともに生きる」を運営方針に掲げ、入所者は自然の中で昔の記憶をたどり、施設内のいろんな草花を楽しみながら一日一日の幸せを感じ、暮らせる施設となるよう配慮がなされておりました。また、利用者の満足度に合わせた運営や介護職員処遇改善交付金を利用し、職員の待遇をよくするなど、お互いが満足することでよりよい介護サービスができるような工夫がなされておりました。

同じく、グループホームとして針牟田地区に平成20年12月に開所されたさんほうすは、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護施設として、定員9名に現在8名が入居されておりました。介護サービスの内容としましては、食事、入浴、機能訓練や家族会、地域との交流会、また初もうで、お花見、敬老会、クリスマス会、もちつきなどの季節ごとの行事もされております。利用者、家族、職員のきずなの大切さが見える施設でありました。

次に、介護保険施設ふるさとの森であります。施設の特徴としては病院で治療が終わり、症状が安定期にあるお年寄りや家庭で自立した生活ができない方に対して看護、介護、リハビリテーションを中心としたサービス提供がなされ、心身の機能回復や維持を図り、家庭復帰を目的とした施設であります。サービス内容としては、入所サービス、短期入所療養介護、通所リハビリテーションなどであり、東に有明海、西に多良岳を望めるすばらしい環境の中で職員、入所者が一丸となり、家庭復帰に向かって努力されておりました。

最後に、光風荘であります。昭和54年特別養護老人ホームとして開所され、有明海からの心地よい潮風が吹く環境の中で、誠意、熱意、創意を日常業務のモットーに、心地より介護、優しい対応、おいしい食事、快適な生活環境などを介護サービスの目標に掲げ、質の高いサービス提供がなされておりました。定員85人に対して現在85人の入所状況であり、平均年齢87歳、平均介護度4.0、現在60名ぐらいが待機されているということで、しばらくは入所

者増加の傾向であると思われることから、待機者のことが心配であります。

8月の改選により新体制のもとで視察を行い、介護支援のあり方などのいろいろな知識や介護事業に対する考え方など、改めて学ぶことのできた視察であったと思います。特に、この事業所の利用者、入所者、職員も笑顔が一番であるとの思いでやっていらっしゃる、そういう熱意を感じることができました。

平成12年4月に介護保険制度が発足して11年目となりますが、我が国の急激な高齢化によって老後の最大の不安要因は介護問題であることから、介護を社会全体で支え、利用者の要望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとしてスタートしたと思います。

本町における高齢化率は高まる一方で、少子化、若年層の町外への転出など、町の将来にかかわる重要な問題は山積しておりますが、町民の皆様の笑顔を絶やさぬよう、太良町の発展のために日々努力していくことを決意し、総務常任委員長の報告を終わります。ありがとうございました。

**○議長（末次利男君）**

以上で総務常任委員長の報告を終わりました。

**日程第4 報告第4号**

**○議長（末次利男君）**

日程第4. 報告第4号 第4次太良町総合計画基本構想及び基本計画についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○9番（見陣泰幸君）**

1つだけお聞きしたいと思います。

この計画の中で、出生率がもし計画されているのがわかれば教えていただければと思います。出生率。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

出生率の項目についてはございません。

**○9番（見陣泰幸君）**

できれば出生率まで書いていただいて、できればそれに基づいて、やっぱり計画ですから、学校の統合問題、何年か前から出てる、そういうところも視野に入れて、保育園も学校が空き部屋があれば保育園のことも考えていただくと。そういうこともある程度計画をされて、していただければありがたいと思います。どうでしょうか。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

出生率等についてはありませんけども、人口の予測等についてはこの計画の中に入れてお

りますので、その人口予測を参考にしながら、やっぱり今後のまちづくりに向けていかなければいけないかと思っております。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

報告第4号 第4次太良町総合計画基本構想及び基本計画について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

満場一致。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

#### 日程第5 議案第56号

○議長（末次利男君）

日程第5. 議案第56号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第56号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第57号

○議長（末次利男君）

日程第6. 議案第57号 太良町子どもの医療費の助成に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○6番（平古場公子君）**

この前の説明のときにお聞きしましたが、今、月300円が今度1,000円になるということだったと思いますが、仮に1カ月に太良病院に風邪引いて2回かかったとして、2回500円ずつ払ったとした場合、風邪引きはよくなったけど、何か湿疹のできて今度は鹿島の皮膚科に連れていかんばいけんといったときには、そこでまた500円が発生するという事はないということですか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

今回の負担金の500円の2回といいますのは、一月1医療機関当たりでございますので、一月内でもほかの病院にかかられた場合は、1回500円の負担をしていただくということになります。

以上でございます。

**○10番（久保繁幸君）**

この条例、高額医療の発生した場合はどのような推移でいくのか。高額医療、ひどい病気とかなんとかのときですね、高額な医療費がかかった場合、そういうときにはこの医療費、子供1回分幾らですかいね、300円が500円になった場合。そういうのも、そのときにも500円当たりでいいんですかね。入院の場合は1,000円なんですけど、その医療費については、その高額な場合にはどのような方向性になるわけですか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

高額医療制度はそのままでございますので、実際負担額が高額医療制度の限度を超えた場合は高額医療の対象になります。

以上でございます。

**○議長（末次利男君）**

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

討論ないので、採決します。

議案第57号 太良町子どもの医療費の助成に関する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第7 議案第58号

##### ○議長（末次利男君）

日程第7. 議案第58号 太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第58号 太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

##### ○議長（末次利男君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第8 議案第59号

##### ○議長（末次利男君）

日程第8. 議案第59号 太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第59号 太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

##### ○議長（末次利男君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第9～第10 議案第60号～議案第61号

##### ○議長（末次利男君）

日程第9. 議案第60号 指定管理者の指定について並びに日程第10. 議案第61号 指定管理者の指定についての2議案を一括議題といたします。

質疑の方は、議案番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

##### ○1番（田川 浩君）

議案番号第60号について質問いたします。

まず、今回この業者さんを選定された公募の期間とその告知の方法を教えてくださいと思いますけど。

##### ○企画商工課長（岡 靖則君）

それじゃ、企画商工課のほうに取りまとめの課になっておりますので、うちのほうからまずその募集方法等についてお知らせをいたします。

募集については10月13日から11月10日まで、役場の掲示板、ホームページ、あと町報等へ掲示をし、町民の方に周知をし、募集をかけた状況でございます。

##### ○1番（田川 浩君）

今回、ここに応募された業者さんは何社だったでしょうか。

##### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

要項等の受け取りについては2社でありましたけど、申請については1社ということになっております。

以上です。

##### ○1番（田川 浩君）

結局、結果的に1社だったということでもありますけど、まずこの指定管理者のメリットとしまして、競争原理を働かせて、価格を抑え、そしてかつ住民サービスを高くするというところにあると思っております、私は。それが実質1社だったということは、どうもそのメリットが生かされていないように、私は思います。今後、どうしてこういう結局1社しか申請がされなかったのかということ进行分析されて、もっと競争原理が働くような形にしていかなければいけないのかなと思っておりますけど、そこら辺いかがでしょうか。

##### ○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、最終的には1社しかいなかったという状況になっておりますので、今後この指定管理者を公募するに当たり、やっぱり私たちもその内容等については検証しな



くてちゃいけないと思ってます。やっぱり町民の方が平等な利用ができるような施策とか、いろいろなところが確保されるというのがありますので、そういう状況を緩和するためにも、やっぱり町内だけではなくして、町外というのにも視野に入れて今後検討しなくちゃいけないかなと思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

第60号と第61号に共通してですが、全協のときの説明ではたしかこれは4カ月の公募期間を置いたという説明だったと思うんですが、今は10月の何日からか11月10日までって、これ1カ月しかないというのは、どっちのほう为本当ですか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えいたします。

全協のとき、全協は私のほうから言っておきませんが、公募の期間については10月13日から11月10日までということで、この間募集をしております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

第60号についてですが、これはその役場前の広場、南側ですね。そこは、この名称の中ではどれに当たりますかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

太良町B&G海洋センター運動広場となります。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら逆に、この施設の中でボイラーの資格を必要とするその案件はどれに当たりますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

屋内温水プールでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そこ1カ所でしょうか。ああ、もういいです、そこ、後で。

そしたら、これを全部一括してその指定管理ということになれば、ほかのさっき言われた広場とかなんとも全部このボイラーの資格を持った人じゃなかったら、これには参加できないわけでしょう、大体やり方として。そしたら、先ほど言われた2社しかその応募がなかったということは、当然の結果であって、これはそのボイラー、特別なその資格が必要など

ころを別にして、そして各それぞれでまた別に指定されたら、もっと皆さん広くその町民の方が参加できると思うんですよ。ところが、これを一括して出したら、多分ボイラー資格を持った人だけでしかこれには参加できないと思うんですが、そのこのところはどうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

特別のその資格といいますのは、委託を指定管理が受けてから、その専門業者にそれをその部分の業務を発注するというようなことも可能ですので、そういったことで指定管理を受ける方がすべての資格を持つとかないかんということではございません。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

当初、これ2回目の再任と思うんですが、この一括方式をとられたのはなぜか。なぜ分離方式ができないのか、この12カ所。それが一括方式で何で12、ここ今言われたようにボイラー、一般の人はボイラーの免許がなかったら応募ができないというふうなことを思いますよね。ほんで、今町民の皆さんから、特にトイレ等々の清掃が悪いというような悪評も聞いております。それで、その最初に行われた一括方法をなぜとられたのか、これが分離発注ができないのか、その辺をまずお伺いいたします。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えします。

一括で当初行いましたのは、その人件費等とかいろんな面で効率化が図れるということことで一括で発注をしたわけでございます。平成21年度当初、官から民へというようなことで民間ができる分は民間へというようなことで業務を発注してきたわけですけど、社会教育課と当初の指定管理者との協定は結ぶわけですけど、言った言わないとか、聞いた聞かないとかといったことで多大に道越の環境広場の施設については年度当初、初年度から御迷惑をおかけしたような流れになっております。今回、24年度からの業務になるわけですけど、これで分けてできないかというようなことで、私どももいろいろ課内でも協議をいたしました。それで、道越の、もう議員御承知のとおり今まで、それまでが道越少年野球の保護者会で自分たちのグラウンドだという愛着のようなものもあって、きれいに整理清掃もしていただいていたわけですけど、今回その少年野球の保護者会の全体の回答ではありませんけど、一部と協議したところ、なかなか少子化になって子供も少なくなって、保護者も父親も工事関係でないときも多いというようなことで、なかなか厳しいんじゃないかなというような回答をいただいております。

しかしながら、このままではいけないということで、道越の区長さんあたりにも打診をしましたところ、地域の施設というような自分たちも位置づけは思っていると。区長さんも本来であれば、今までどおり少年野球の保護者がしてくれればいいけどと。ただ、区でも前向き

にその辺は検討をしてみたいというようなお答えはいただいておりますので、今後指定管理に委託を本日議案として出させていただきますわけですが、指定管理のほうにも条件のほうをつけさせていただきたいと。今までは言った言わんというようなことがあってますので、協定書とほかに必要事項を明記した道越環境広場については清掃はこうですよと、この施設についてはこうですよと、私どもがきちっと入ったところでその分の採用をさせていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○10番（久保繁幸君）

今説明されたような事態は聞いております。しかし、聞いて今回までずっと、まあトイレのことばかり言いますが、トイレへ行きますと、やっぱり少年野球がされておったころは大分きれいなトイレだったですね。それと今、道越環境広場の分だけでなく、B&Gのトイレ、あそこにもおいがひどいですよね、以前からすると。それと、それに加え、陣ノ内のトイレ。車の駐車場ですか、あそこのきれいさ、わかられると思うんですが、そういう違いがやっぱりあるもんで私も感じておりますんですが、そういう方向で、だからあそのトイレ、ここのトイレと、私もトイレのことばかり言いますが、何日間ぐらいで掃除をやられているのか。何日間間隔で指導されているのか。また、このトイレだけじゃないと思うんですが、この前から問題になりよったこっちのここの境界あたりの掃除は、向こうの掃除は管理者は落ち葉が落ちとったら掃除をせにやいかん、こっちのほうは庁内の清掃の業者がしなやいかんというふうな、いろいろな話も出ておりましたが、そういうふうなのはどのように指導をされているのか。私から言わせてもらったら、掃除なんて月に1回ぐらいしよるとかなというような感じもしとるんですよ。どういうふうな指導をされてるのか、お伺いいたします。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、トイレにまつわる苦情というのが多うございました。これはもう事実でございます。決算委員会の折にも、牟田議員さんだっと思っておりますけど、そのグラウンドの清掃の仕方とか雑草の生えるのが、じゃないか、いろいろ指摘を受けております。それに従いまして、トイレの清掃については基本的には毎日清掃をしてくださいという指導をしております。実際については、やっぱり不明なところもあります。決算委員会の後、私も直接指定管理の事務所に行きまして、代表者だけじゃなくして職員と直接個別にも話をしております。トイレとかは利用者が気持ちよく使用ができるように、毎日朝来て、帰るときにも心遣いをしてから、清掃には特に注意をなさいと、してくださいと。境界の問題も今さっき久保議員おっしゃったんですけど、境界を基本的にはこの敷地内きれいにする気持ちでおってくださいと。線引きをしてですよ、例えばここは目の前にごみが落ちとって、これは

うちはじゃないとか、うちだとか、そういうんじゃないでして、やっぱりボランティア的な精神、そういう気持ちも發揮していただいて、町民利用者が気持ちよく施設を使えるような環境整備に努めてくださいということで、決算委員会以降は指導をしておりますので、近々はある程度きれいに、ある程度というとはちょっとおかしいところがあるかと思いますが、そういう清掃もされていると思っております。今後もそういうその取り交わしの内容については、そういったきちとした文面で明記をしてから、指導をしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○10番（久保繁幸君）

毎日掃除をされるように指導されたということですが、毎日されてる掃除じゃないです、はっきり言って。あなたたちも仕事が忙しいんで毎日行くことはないはないと思うんですが、私たちも時たまそういういろんな問題、そういう等々も聞きますので行きますが、あれでは毎日の掃除じゃないですよ、はっきり言います。あの陣ノ内と比べてみてください。陣ノ内も毎日、あそこはほとんど毎日だと思うんですけど。そういうところの指導がやっぱり行き届いてないのではなかろうかというふうに考えますので。

それと、今一括されるのは人件費云々で安く上がるだろうということと言われたんですが、この人件費等々でこの12カ所、分割っていいですか、分離方式を今後考えられないのかですね。道越の方法は今区長さんをお願いされて、区長さんに相談をしてみたというふうなお話も聞きました。また、あそこにはいつもゲートボールもされてる方もおられます。ゲートボール、グラウンドゴルフ等々ですね。そういう方でも、まあ道越の件ばかり言うておりますが、ほかのところもそういうボイラーの免許とかなんとか要らないところであれば、一般の町民の皆様方に公募でそんだけ少なかったならば、人件費が安く上がるためと今言われましたんですが、きれいに保っていくためにはそういう方法も一つの方法ではなかろうかと思っておりますので、分離の方法も勘案していただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

これはもう毎年こういうふうな指定管理者の切りかえ等々については、いろんな皆様たちから御意見ございまして、本当に1業者で12件、数えてみますと、当然これはエリアでは到底徹底したその管理はできないだろうというふうに思っております。最終的には、やっぱりこれは室内、室外の管理をこれは当然もう分離発注するのがベターじゃないかというふうに私も思っておりますから、これは指定管理者の委員会の選定委員会というのがございまして、そちらのほうに指示をして、次回からはもうこういうことがないように指示をしたいというふうに思っております。やっぱり幾らボイラーの免許云々といいますが、それはあくまで室内のことであって、室外はもう関係ないんですからね。だから、やっぱり室内と室外、

これは作業員も当然別々専門的にありますから、これはもうある業者等については、例えば室外でグラウンドならおどんも結局申し込もうかにやというふうな方もおいでになると思います。だから、これは太良町全部で一括でなくして、皆さんたちで管理をしていただいて、この指定管理者そのものが行政がやっていた当時のそれ同等以上の仕事をしてくださいというのが指定管理者ですからね。だから、そこんたいの原点に戻って、再度この選定委員会の中で私が皆さんたちの意向に沿うような意見具申をしたいと思いますので、よろしく願います。

**○12番（下平力人君）**

管理者についての公募を4カ月やったということで、その中で1社か2社募集があったという話を聞いておりますが、ないというその理由ですね。そこら辺をちょっとわかっておれば聞かせていただけませんか。

**○町長（岩島正昭君）**

私のほうからこれもお答えいたします。

結局、これだけの12件も果たしてやれるかどうか、人員も把握できるかと、スタッフがですね。それら付近である程度もう、ちょっとそのままで町のそういうふうな指定管理、管理等々は十分できないという形で皆さんたちがこれ尻込みをして、もう1社か2社ぐらいしか来ないと。だから、これを皆さんの御指摘のとおり、分離すればもう少し応募があるんじゃないかとは思っております。

以上です。

**○12番（下平力人君）**

そしたら、今町長が言われるようなことで今後その分離発注という形をとれば、先ほど来出たような競争意識、これ当然出てきますし、それからまたこの管理にしても100%以上何もそのクレームが出てこないというようなことはできないと思いますから、3社でもね、その中で分割をした場合は、3社でも業種は違ってもしっかり評価の対象ということになってくると思うんですよ。ですから、そういうのを目標としてやれば、当然きれいにもなると思います。それとまた一つは、できれば町内業者の人たちにもやっぱり町内にもいっぱいいらっしゃると思うんですよ、そういうことができる人は、できれば、やっぱり優先した形で町内業者にできないかという思いはしとるんですが。

**○町長（岩島正昭君）**

今議員おっしゃるとおりに、もう原則は町内と。今までは町内業者の方で公募をやっておるもんですからね。どうしてもできない場合は町外に広げると。ただ、これくらいの、これくらいと言うと失礼ですけど、町内業者で十分できると思うわけですよ。

以上です。

**○12番（下平力人君）**

それで、一本化してやれば当然そのメリットといたしますかね、安くできるという部分はあると思うんですよ。ところが、その安くできる部分はあるけれども、そういうふうないろんな批判とかなんとは多く出てくると思います。ですから、できるだけそういうふうな批判がないような、やっぱりせつかく管理者として事業を引き受けてやっている方たちも、そのできないものに対してもいろんな批判を浴びせるということになると、その評価、だれが評価してくれるのかとなると、入った人たちが評価をしているということでは本当の評価になりませんから、そこは競争体制ができるような体制をぜひお願いしときます。

#### ○11番（坂口久信君）

今回ですね、こいを可決すれば24年から27年の3年間ですね、3年間はそのままいくような状況ですよ。今回いろんな問題が惹き起こされて、この指定管理者というのがどうあるべきかというのを多分執行部は問われていると思うわけですね。今、町長は答弁されて、いずれは町長が考えるような状況ができれば幸いと思いますし、競争原理が全くなされていない。町内には、例えばもう今建設業者さんたちも非常にいろんな状況で、この状況打破するような状況でもあるけんですよ。やっぱりある程度区割り等も考えれば、する人は結構おると思うわけですね。あいどんやっぱり余りにも多過ぎて、こういう状況をつくって、その効果が果たして出とらんという、いろんな問題がもうほとんどそがん苦情ばかり。これで果たして指定管理者がいいのかどうかというのは非常に問題があるわけですから、私が言いたいのはこの例えば3年間そのままにしておくのかですよ、これを通してね、しとくのか。この3年間のうちに考えて、次にそういう状況をつくっていくのかをまず聞かせてください。お願いします。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

実は、私が指定管理者選定委員会の委員長というふうなことでございまして、先ほどから議員さん方からいろいろ要望また質問等もあっております。それで、担当課長も答弁しておりますけれども、やはりこの12施設を一括でやるというふうなことには少し無理があるというなのは、先ほどから議員さん方御承知のとおりでございます。ですから、その中で話が出たのも、やはりもう少し応募できるような方法を担当課として検討してもらおうということと、今回ここで議案として1業者だったものですから出してありますけれども、どうしてもこの経費だけにこだわらず、やはり住民サービスの低下につながれば何もならないわけですから、やっぱりそういった指定管理者にしてよかったというふうな効果が出てこないという意味がないわけですので、そこら辺を含めて今回来年の4月からやっていただいて、その業者がどうしても先ほど条件もつけるということでございますので、そういった守らない点がありましたら、またその時点でこちらのほうとしても検討させていただいて、その3年間だから3年間、じゃああなたですよという話にはならないわけですから、そういったこちら

の要望等も聞き入れてもらわないとなれば、そこで解約してよいという条項もありますから、そういったことで取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

#### ○11番（坂口久信君）

副町長答弁していただいたんですね。この3年間、これを通すというような状況でですよ、そこにやっぱり今さっき言われたように、一文句をつけて、やっぱり3年間ですからね、長いわけですから、その辺のところをして、この問題は十分執行部あたり協議してですよ、そしてまたいろんな問題がそこに出た場合は、指定業者の方にそこんにきはもうちょっと外すとか、その辺の文言はぴしゃっと入れてですよ、そしてする人は多分余り多過ぎんもんやっけんないどんが、そこのある程度の部分でないぎとさるっと思うわけですね。その辺はぜひ文言の一句を入れていただいてですよ、そしてそういう問題がないようにね。もうほとんどここはそのままじゃなかですか。競争原理全く働いていないような状況は、この2年間続けるといような状況が果たして太良町のためになるのかですよ。ならんやっけん、実際いうてこういう問題が出とうわけですから。そこをぜひ副町長今答弁されたように、一文句絶対入れていただくといようなことを再度答弁してください。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

お答えします。

先ほどからトイレの件で話が出ております。やはりトイレはもう皆さんすべてが使われるわけでございますので、もうそういった1日1回じゃなくて、例えばこの日は行事があるとなれば、前日行ってみて、翌日も見て、そしてまた途中でも見に行つて、また夕方でも見るというぐらいのやはり気持ちでやってもらわないと、した後にすぐいろいろ汚かった、それがもう、まあ汚い話ですけども、こばりついてしもうとったという状況であればすぐ行つてないといようなことですので、そういったことがないように厳しい条件をつけてやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

今のとと関連ばつてんですね、実は道越環境広場の遊戯場です。子供たちが遊ぶ遊戯場がかなり傷んでるといいますか、私もちょこちょこ指摘を受けたときには修理しよつとばつてんですよ、今後もう一回見直すといいますか、見に行つてもろうてですよ、特に小さい子供たちが遊ぶもんやけんが、実は指定管理者の方に言つてもなかなかすぐに動いてくれないとか、そういうことでそういう指摘があつて、私もちょっと見に行つて、私でできる分はしよつとばつてんですよ。ただ、かなり遊器具が傷んでるといふ、そういう現状だけを認識してもらつて、もしできれば、もう外すもんなら外したりとかですよ、また新しくなすもんはなししたりとかですよ、そこら辺も検討されたらいかがかんと思うんですけど、そこら辺はい

かがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

道越環境広場のトイレ奥の遊具があるところの御指摘と思います。私どもも道越広場は定期的に確認に行かせていただいておりますけど、今議員おっしゃったようにここが危険箇所と、危ないというようなところがあったときには、私たち職員も注意してその場で対応したりはするわけですけど、基本的に指定管理のほうにも取りかえがいいとか、修繕がいいとか、そういう指示はしております。全体の見直しについては、また今後ちょっと検討はさせていただきますけど、基本的には安全で楽しめる場所という位置づけで施設の管理については今後させていただきたいとは思っております。

○9番（見陣泰幸君）

第60号、第61号ですけど、各箇所の予算を前回ののでよろしいですから教えていただけますか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

第61号のほうですけども、この予算というのは今現在の指定管理料で出している予算が130万円であって、新年度については今から協定書を結ぶ段階で、結果的には今度は新年度の予算等もありますので、そういうところに今度は反映していくという状況になっております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

130万円というのは全体ですか、第61号。各箇所の予算がわかれば教えてください。前回ののでよろしいですから。

○学校教育課長（野口士郎君）

済みません、体育のその11カ所と自然休養村のその一括した部分しか現在持っておりません。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですけれども、協議をしたいと思います。控室に関係課、議員お集まりください。

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。



審議中の議案第60号、第61号の質疑の方ございませんか。（「また言いなおしますか」と呼ぶ者あり）

ちょっと待ってください。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

22年度の決算ということで説明をさせていただきます。

自然休養村センターにつきましては424万994円です。町営野球場につきましては296万507円です。テニスコートにつきましては……（「ゆっくり」と呼ぶ者あり）

済みません、21万4,444円です。温水プール827万8,384円です。町民体育センター87万4,275円です。道越環境広場53万2,111円です。健康広場のゲートボール場はありません。B&G海洋センター運動広場114万6,674円です。B&G海洋センター体育館164万7,930円です。B&G第2体育館は先ほどに含まれておりますので0円です。弓道場も0円でございます。野外音楽堂が1万4,315円です。事務所費につきましては264万4,661円ということで、締めまして決算額、支出の合計ですけど2,255万4,295円となります。

以上です。

**○9番（見陣泰幸君）**

その今の表は後でもらえますか。お願いします。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お渡しいたします。

**○5番（山口 巖君）**

そしたら、ちょっと今第60号のあったわけです。ちょっと第61号、中山キャンプ場の件でお聞きいたします。ということは、これも同じく21年度から委託された事業じゃないかと、こう思うわけですが、その前はどういう人たちにどういう格好で委託されていたのかと、もしわかっていたらその金額ですね。それを1つと、この21年度からのとは今のように決算でいいですから、その金額、2点お願いします。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

過去については、中山の開田さんに委託をされてたと思っておりますけども、17年度、過去3カ年、その前の指定管理をする前の3カ年の経費は、17年度で経費が153万8,632円、18年度で153万910円、平成19年度が148万2,968円ということで、3カ年の平均をすると20年度が149万646円ですので、それ平均すると151万1,000円となります。それから、収入が平均すれば17万9,000円ありますので、差し引きすれば133万2,000円ほど経費が今までかかっておりましたので、それを参考にして平成21年度からについては、委託経費については130万円で業者のほうと委託をしておる状況でございます。

以上です。

○5番（山口 巖君）

というのは、あとは委託は余り金額は大した違いはないということでございます。ということは、一つはいつも委託というのは今健康広場の件も出ましたし、いろいろありますが、やはりこのこういう運動とかスポーツですね。スポーツとかこういうキャンプあたりは一つはその興味、自分が物すごく山が好きだ、興味があるんだと。そういう人たちになるべくなら委託をいただいたほうが、今さっきまでずっと話が続いてるように、金銭的じゃなくて、幾らか情がこもって管理ができるんじゃないかと、こう考えるわけでございます。もう少し下のこの農村公園ですかね。あそこも地元の部落に委託されているということで問題もあっておりませんし、そしてもう一つ考えられるのは、その委託料を一つの収入として、その地域がいろいろのまつりごと等もやられて、何年と続いているというような別な相乗効果と申しますか、そういう効果もありますから、ただ単にこの業者がここを欲しいからさあやるんじゃないかと、ああいう人たちがもしあったら、やはりその運動する団体が太良球場を管理したいとかしたら、そういうふうな格好、もしキャンプ場だったら山岳の愛好会のグループがありますから、ああいう人たちにできるのか、もう少し幅広く呼びかけてそういう管理をしたほうがいろいろな今諸問題の苦情等もあっておりましたが、大分少なくなると思うわけです。そしてもう一つは、やはりもう考えてもらえるなら、各種団体そのものがなかなか資金不足、運営不足というのはどこも一緒だと思いますから、そういうふうな格好で委託をそこにやって幾らかの手助けができると、こういう方法があると思うわけですよ。その辺をちょっとまいちお聞きしたいと思います。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

より多くの方がやっぱり応募してもらうように、方法論を私たちも考えなければいけないと思っております。中山キャンプ場に当たっては、それまでしてもらった開田さんについてもまだそこに従事してもらってしておりますけども、それぞれの施設、特にうちのところについては今まで8月いっぱいやったのを9月まで延長するとか、それぞれやっぱり利用者のニーズに合わせてサービスの向上に努めるということを努力をされておりますので、私たちについてはそういうのも参考にしながら、この業者の選定にも当たりたいと思っておりますし、より多くの方にやっぱり施設を利用してもらうように今後とも声かけてもらって、その管理者の方が視野を広めて、町民の方とか町外の方にも呼びかけをしてもらいたいと思っております。今後、指定管理者の指定に当たっては今まで出た意見を参考にしながら、私たちも十分検討していかなければいけないと思っております。

以上です。

○5番（山口 巖君）

と申しますのは、やはり何月の月だったかな、オオキツネノカミソリの生息調査ということで何人かグループで行ったわけですけども、やはり依然としてこの道案内というか、いろいろな案内板等がもう倒れたり、なくなったりとかして、やはりそのただ金銭的にここだけをしてくださいよというのは契約どおりいってるかわかりませんが、その辺のサービスというのがもう少し、不足してるんだなあと、こう感じたところであります。仮に、オオキツネノカミソリに行くときに、その登山道とか大分傷んどったわけですけど、その登山道の管理というのか、そこはどの課でやるわけですか。ちょっとそれを関連でお聞きしたいと思います。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

私も定かではありませんけども、以前町で整備を若干したところあるかと思えますけども、自然公園でありますので、その整備についてのどうこうというのは、私についても把握をしておりません。

**○5番（山口 巖君）**

ということは、話によりますと以前はどこからか仕事を頼まれてやられたか知りませんが、森林組合の方々がどっか頼まれてやられた。多分県のほうからだと思いますから、やはりそういうふうなことも委託したので自分たちは全く登らない、どうなっているかわからないじゃないくて、これは行政がしたときは自分がたちがもうしょっちゅう行ってたから、そういう登り口も管理わかっていたわけですよ。民間にしたからこういうふうな格好になったわけですから。その辺も県のほうに幾らかこうしてくださいとか、いろいろな災害、今度は豪雨による災害等もあっておりますので、せっかくの登山道で愛好者も大分ふえておるということで聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りません。

**○3番（所賀 廣君）**

これ13施設ですが、実績報告とか収支報告も踏まえながら、監査委員さんは詳しく見られた経緯がありますでしょうか。

**○代表監査委員（野中秋吉君）**

指定管理者の監査につきましては、一般的なやつはやっておりますけども、この件に関しましてはやっておりません。

以上です。

**○3番（所賀 廣君）**

そこにもちょっと問題があるかなというふうな感じがいたします。当然、公民館、学校教育課長も含めて社会体育も含めながら、月に1回か見られたというふうなことをちらっと聞いたことありますが、やっぱりみんな不信感とまでは言いませんけど、ここの部分、この実績の報告あるいは収支、予算についての余りにも我々も知りませんでした。きょう初めてこうやって総額で二千何百万円というふうなものが出てきました。透明性がなかったという

のもありますが、これを今後もし生かしていくためには、我々議員の中からでも結構ですので、委員会といいますか、指定管理者運営委員会でも結構ですので、年に2回なり3回なり収支報告あるいは実績報告、苦情報告、そういったものを含めながら見ていけば、もう少し前向きな方向、いい方向に進むのではないかというふうな気がするんですが、町長、お考えを。どうでしょうかね、提案したいと思いますが。

**○町長（岩島正昭君）**

確かに、2,200万円というふうな莫大なお金でございましてね、これは細部的には決算委員会の中で皆さんたちにお示しをしたらんやったというのは事実でございますから、今回もう実績報告を兼ねて、そこら辺での報告会という形で議会等から要望があれば何名か入っていただいて報告会を開きたいと思います。計画していきたいというように思っております。とりあえずその中でいろいろ町民の皆さんたちから指摘事項等々があれば、またその場の中で議員さんたちから提案をしていただいて、こういうことがありよるばいというふうなことが今後の改革につながると思いますので、そういうふうで計画をしたいと思います。

**○7番（牟田則雄君）**

せっかく数字がここまで詳しく出してもらいましたので、この中で例えば電気料とか水道料とか、この二千二百円幾らの中にだれがやってもこの経費はかかりますよという数字はこの中に入ってますか。それとも、これ以外にそれは組まれてますか。そうしないと、これが全部二千五百五十何万円がすべてが人件費という考えで言えば、我々が町民に話すときにだれがやっても絶対費用はこれだけかかりますというとは抜きで話をせんと、これをすべてがここの請負金額、もちろん請負金額の中には入りますが、だれがやってもこれだけかかりますという経費はこの中でどのくらいか。それとも、これ以外にそれは見とるのか、ちょっとそのところを教えてください。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えします。

2,255万円というような先ほど全体の額を申し上げましたけど、個別の項目でよろしいでしょうか。（「その中で必要経費、だれがやってもかかる必要経費はどの分が何百何十万円かということを」と呼ぶ者あり）

あ、済みません。光熱水費……（「含めて。後で提出してください」と呼ぶ者あり）

はい、済みません。（「皆さんも知っとったほうがよいかと思うて」と呼ぶ者あり）

**○議長（末次利男君）**

ちょっと答弁者。金額については後でいいですから、必要経費の項目、必要でない項目、それがあればそれだけちょっとまず言ってください。例えば、浄化槽がだれがするのか、光熱水費はどこがどうするのか、そこの契約内容ですよ。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

個別の契約内容でしょうか。

○議長（末次利男君）

個別でも結構、もうまとまっとらんとでしょう。

○学校教育課長（野口士郎君）

光熱水費は光熱水費で総額で全施設が出ております。手数料は手数料で全施設の一括した額は出ております。

○議長（末次利男君）

わかればそれを。

○学校教育課長（野口士郎君）

光熱水費ですけど、すべての施設の方です。356万9,366円です。これは手数料関係になります。次です。121万1,271円です。燃料費です。378万5,345円です。水道料です。55万4,430円。電話料50万1,484円です。あと、修繕料が22万2,890円となっております。これ人件費は省いたところがございます。

○議長（末次利男君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

最初に、議案第60号 指定管理者の指定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第61号 指定管理者の指定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時6分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

ただいま監査委員のほうから答弁漏れがっておりますので、許可いたします。

**○代表監査委員（野中秋吉君）**

先ほど所賀議員からの御質問で、監査委員の監査を行ったのかという御質問に対し、平成22年度の監査は行っていないという答弁を行いました。実は、それは誤りでございまして、本年3月初めての試みとして、平成20年度指定管理者制度に係る公の施設に関する事務執行状況、これは出納、その他の随時監査を予定し、監査をいたしたところでございますが、3月定例議会という間近にした年度末の時間的な制約もございまして、平成22年度の十分な監査資料の提出ができなかったため、平成21年度の提出資料に基づき執行状況を聞き取り調査を行ってまいりましたが、とりあえず本年はその聞き取り調査にとどめまして、次回の監査に生かしていきたいというふう感じたところでございます。

以上でございます。

**日程第11 議案第62号**

**○議長（末次利男君）**

日程第11. 議案第62号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○7番（牟田則雄君）**

私が全協というか、向こうの話し合いのときに質問しとった、これをもし直接譲渡されるということになれば、地方公共団体の所有している財産を宗教法人に直接寄附ができるのかどうかということ質問をしとったんですが、どうでしょうか。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

宗教と行政の関係についての御質問だと思いますが、これ宗教と行政の関係につきましては、それぞれの事案でその関係性を考慮して判断をしていく必要があるというふうに考えております。

なお、この事案につきましては、事案の当事者、町、伊福区、玉泉寺ということで当事者3者も明確でありますし、それに提案理由で御説明をいたしておりますように、寄附した当事者の方々の意向に沿った形で譲渡することについて、行政として誠意と善意をもって処理をしようとしているものでございますので、法的には問題はないものと理解しております。

なお、同様なケースで平成22年9月議会で同意をいただきました多良児童館の無償譲渡の件について、その当時こういうやり方について法的に問題ないかということで、法律事務所等に御照会をして、法的には問題ないという御見解をいただいておりますので、今回もこういう形で御提案をさせていただいてる次第でございます。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、そういう場合ももう法的には何ら問題は、ここ地方公共団体の意思に従ってできるということですね。もう内容についてはこの間大分詳しく聞いているもんやけん、できるかできないかをちょっと質問しとただけですので、そののところができるできないで答えてもらえれば結構です。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

法的にできるものだと思ってやっております。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第62号 財産の無償譲渡について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第63号

○議長（末次利男君）

日程第12. 議案第63号 平成23年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

補正予算書の19ページを見ていただきたいと思いますが、この塵芥処理費の需用費の中で340万円の修繕料とうたっております。これは、提案理由の説明の中で町長が言っておられました太良クリーンセンターのトラックスケールが設置後約8年を経過し、使用不能となっておりますので、必要な修理を補正計上いたしておりますということです。これは先日議案調査をということでクリーンセンターさんのほうにお伺いをいたしまして、地下ピット、トラックが乗る鉄板の下の地下ピットのところですが、点検口のふたをあけていただきましたけど、結構ポンプに劣化が生じてるというのが見えましたが、中まで入って見ることはできませんでしたので、この340万円、こういった形の修理計画なのか、説明をいただきたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

太良リサイクルセンターに設置しておりますトラックスケールの修繕費に係るのが340万円を計上しておりますけれども、内容ですけれども、トラックスケールのふぐあいを10月末に報告を受けまして、設置業者に調査をさせましたところ、状況がピットからの排水のポンプのふぐあいでピット内に水がたまりまして、機器が水没をしております。その中でロードセル等ということで、そういった機器がございまして、そういった部所がショートを起こしまして、機器の故障を引き起こすだけではなく、ほかにも影響を与えるということで危険な状態ということを経験しましたので、今回早急に修理したいということで計上しております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

ちょうどここを見に行きましたところ、クリーンセンターのリサイクルも兼ねたところですが、ちょうど見ておりましたら、リサイクルブロックとって10センチ、20センチのびんとかそういったのを砕いてつくっておられたのを、まさにそのれんが状のブロックができておりました。これは1個つくるのに果たしてどれくらいの日程がかかるのかといいますか、工数がかかるのか。1個つくるのにどれくらいの時間を要するのかをお尋ねしたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

リサイクルブロックにつきましては、すべてが手作業で行っております。それと、自然乾燥で行っておりますので、今型枠が現在120個しかございません。その型枠120個を使いまして、せいぜい1回製作するのに100個、それを天日乾燥しまして10日間かかります。それで、1カ月当たりに大体300個弱つくるのが一番最高のできぐあいの今現在の経験で、それぐらいの日にちがかかる見込みでございます。

○3番（所賀 廣君）

実は、これはどうして聞いたかといいますと、火葬場に使用されていたと思います。これは多分けたはずれの1万個を超したリサイクルブロックだと思いますけど、本当に町長の提案といいますか、まさにいい発想であったというふうで、町民の方からもかなり好評でございます。これをこの大浦小学校のポーチ、ここが約42.75平米ですから約43平米。このブロックにしますと、大体2,200個ぐらい必要かなという感じがいたします。それにプラス、通路の分まで入れてみますと、通路が約48平米ですので、約2,400個ぐらい。ポーチと通路だけでこれだけの個数がかかるなあという感じがしておりますけど、今聞きますと月に大体300個弱ぐらいというふうな答えをいただきましたが、どうだろうと思います。ポーチとせ



めて通路ぐらいにこのブロックを採用すれば、また一つのリサイクル品の流用ということでなかなかいいことではないかなあというふうに思うわけですが、町長、この辺のお考えを。今ひょっと出して申しわけございませんけど、前向きで考えていただければということでお尋ねをいたしたいと思いますが、いかがでしょう。

**○町長（岩島正昭君）**

確かに、火葬場でクリーンセンターでそういうふうなブロックをつくるということで視察に行きまして、これはもう大したもんだなあということで早速火葬場に使用させていただいたわけでございますけども、その件について県のくらし環境本部長の古谷さんにもお話をし、ぜひともそういう現場を見たいというふうなことで、年明けでもおいでになるようでございます。今後も、計画は大浦小学校にもそういうふうなポーチとか通路とかございますから、どれくらいの数量が工事期間中にできるか、工事の段取り等々もございますから、できるだけそこら辺の果たしてどんくらい製作ができるかの聞き取り調査をして、できるだけ使っていきたいというふうに思っているところでございます。

**○9番（見陣泰幸君）**

今のクリーンセンターのトラックスケールのことなんですけど、あのままでは今修理の内容が水が入ってということでしたけど、今のあの状況で水が今まで入らんで故障が来んやっとなあというところが不思議に思ってきたんですけど、あそこを水が入らんと屋根をつけたりとか、少し回りを高めるとか、トラックが出入りできるだけのですね。そういう施設にされないものか、どうでしょうか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

現在は排水ポンプをピット内に設置しておりますけれども、原因そのものがその排水ポンプの故障ということが一番の原因かとは思いますが、今回の故障はですね。それで、今議員言われますような屋根をかけるとか、ちょっと水が入らないような工夫をすればということをご提案いただきましたので、今回この工事費が何とか間に合えば、その中でできるのであれば、そういったことも上司とちょっと検討して進めていきたいとは思っています。

以上です。

**○9番（見陣泰幸君）**

この問題どうしてかというのと、選果場なんかはすべて屋根つきで、そこだけ一帯に高めてあるんですよ。それで、やっぱり水も入らんようにしてあるので、そこら辺を検討してほしいです。

**○10番（久保繁幸君）**

19ページの衛生費のほうの家庭用合併浄化槽の設置費の補助金なんですけど、当初予算で計上しよった50基分を上回る申し込みがあったということで、また新しくしてありますが、現

在のところで今まで何件の非常にいい補助事業だと思うんですが、今までの今月ぐらいまでですか、幾らぐらいの設置があったのかお伺いいたします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

今年度当初に50基予算計上しておりましたけれども、現在のところ50基は全部設置しております。それで、申し込み等があつて、ちょっと今予算をつける段階ですのでということで、待っていただいているのが10基ほどございますので、この今回10基分補正をお願いしてるような状況です。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

今、月平均考えますと5.5基の平均ですよ。それで、あと三カ月あります。ほんで、あと十基分だけの追加で、後申し込みがあつた場合はもうお断りになられるわけですかね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

設置が3月31日まで必ず設置していただくというような条件がございますので、もう来年度、今予約していただいている分を予定を聞いておりますので、いつごろから設置するということがわかっておりますので、あとの分につきましては新年度にお願いしたいと考えております。

**○7番（牟田則雄君）**

20ページをお願いします。

その中の2段目の農業振興費の中で、有害鳥獣対策従事者賃金というの255万2,000円の減額になっておりますが、これは何か該当者がなかったということで多分こういうことになっていると思っておりますが、大体この仕事の内容と、それからこれがなかったというて、その有害鳥獣がなかけん減ったというわけじゃなかでしょうから、そいけんその分を該当者がいなかった分はどういうふうにしてこれは解決されるのか、されたのか、この2点をお尋ねいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

重点分野の雇用創出事業というようなことで、鹿島市のハローワークを通じて募集をかけるという制度になっておりますので、募集をかけておりました。9月いっぱいまで待っておりましたが、1件鹿島市在住の方からございました。これはわなの資格を持った方というようなことで募集をかけておりました。仕事の内容でございますが、専任でイノシシの被害調査並びに捕獲従事者というようなことで募集をいたしておりました。残念なことに、何も募集が実際できなかつたというようなことでございます。その当てにしていた分が募集がなか

ったものですから、私たち町の職員のできる限りの範囲でパトロールなり、限界集落といえますか、わなの資格を持った方がいらっしゃらない地区については、町のほうで対応をしたところがございます。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

これは有害鳥獣の捕獲目的と調査と、そしたらこの対策の中には2つ入ってるわけですか。それとも、有害鳥獣を捕獲、除去するための金なのか、ちょっとそこのところ、何対何ぐらいの比率かわかったら教えてください。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

例年イノシシの被害というのが出ております。報告を受けた場合には、すぐ現地を確認して半分以上ぐらいの被害であれば、共済に当然田んぼの場合にはかたられておりますので、被害等調査を行います。それと、有害鳥獣の駆除ですね。地元のほうからわな、箱わながあるだけでももうイノシシが近寄らないというような場合もございますので、箱わなを設置等をいたしておるところでございます。ですから、割合で言いますと3対7ぐらいでしょうか。調査が3で有害鳥獣の捕獲といえますか、わなの設置が7というような状況でございます。

**○7番（牟田則雄君）**

せっかくの対策費ですので、もしあれなら町内でやっぱり今でもイノシシをとって、耳としっぽとを持ってくればどうのというごと話をよく聞きますので、せっかくこれだけの予算を組んでやるのなら、やっぱり実のあるような、地元でやっておられる方に何かこれを使えるような方法で、というのももうしょっちゅうイノシシ、我々近くにも見えるほど今大分その感じとして頭数はわかりませんが、何となく肌で感じることもしても相当ふえとっとじやなかろうかというごとある感じを持ちますので、なるだけせっかくこういう金があるなら、それがとれるような対策をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしときます。

**○10番（久保繁幸君）**

21ページ、観光費の委託料、1月に予定されている物産展の設備ですか、委託料と書いてありますが、どのようなイベントをなされるのかお伺いたします。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

イベントとしては、第3回のたらふく食べよう会ということで今のところ計画をされております。道の駅の施設内を利用して、1月21、22日、2日間で今のところ計画をされております。町内の事業所、農協とか果協、漁協、それとか各種個人の事業者の方、それと畜産の食肉組合等、そういうところに御協力を願って、今のところイベントをするということで、今打ち合わせをされている状況でございます。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

こういうことをやっていただくのは交流人口増につながることで、大変いいことだと思うんですが、この50万円、委託料、どこのほうに委託されるのか、またどのようにして選定されるのかお伺いいたします。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

これについてはテント等の借り上げとか、それとかエアアーチとか、こちらで物品をされる方はまた別に、こちらのほうでテントとかなんとかを準備をしてあげて、後方的な支援をできればということで、今の予定をしております。テントとかエアアーチ、それとか警備員とかいすとか机とかですね、そういうのを町のほうで準備をできればということで、今業者の方が見積もりをもらっている状況でございます。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

この今21、22というふうに関催されるということを知ったんですが、PRのほうはどのような方法をとられるのかお伺いいたします。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

先日17日、土曜日の日にちょっと夜打ち合わせがあったんですけども、そのときの中身では各種新聞社とか放送局、それと町内の全世帯にチラシの配布とか、それと町なかにポスターを張るとか、そういうふうなことをして、町外からの交流人口というのもありますし、町内の方にもぜひとも来てもらいたいということがありまして、そのような方法で今考えている状況でございます。それと、太良高校生についてもボランティアで手伝いをしたいということで、高校にも問い合わせをするように今準備をされている状況でございます。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

23ページをお願いします。

これは町民じゃなく職員さんの問題ですが、ここに給与明細があつて、給与がふえて、これは734万3,000円か、ふえて共済費が逆に385万2,000円減っているというとは、これは理由だけちょっとお願いします。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

まず、職員手当は今回補正にも出してますけども、子ども手当あたりがふえております。それでふえるわけですけども、共済費につきましては率が下がりがまして減ってるということでございます。今回減らさせていただいてます。

○9番（見陣泰幸君）

20ページの高齢者牛畜産業費の高齢者牛のことですけど、区分の28の繰出金、これは正常なものなのか、ちょっと言えば滞納が滞ったとか、そういう意味でなのか、ちょっとそこら辺を。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

国の補助が入った高齢者貸付牛の基金が今年度をもって精算が終了をいたします。そういうことで、10月末現在で2,044万4,603円基金が現在高ございます。そのうち国の補助相当分がその上のところの792万5,842円ですので、792万6,000円の今回補正をお願いをしてるところでございます。その残りの分について、県の792万5,842円と町の4,592万919円を足した分、その分については県単の高齢者飼育基金にまた戻すというようなことで、ここに繰出金というようなことで予算をお願いしておるところでございます。

○9番（見陣泰幸君）

そこら辺のシステムはちょっとまだ把握できてないんですけど、この高齢者牛ですね。高齢者牛の貸し付けをするその最初の理由としてですよ、どういうふうな人に貸し付けていたのか。まず、そこら辺をちょっと教えていただければと思いますけど。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

昭和52年ですか、国のほうで高齢者等の肉用飼育基金の造成費補助というような制度ができております。そういうことで国の制度にのっかって、国の基金造成補助と県の基金造成補助、それから町の出し分ですね、それを基金造成主体の太良町が基金造成して、高齢者牛の貸付制度を始めております。その当時は、60歳以上の高齢者の方に貸し付けるという制度でございました。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

最初は60歳以上の方に何頭か少数の頭数を貸すということですけど、今はどうも違うみたいな感じがするんですけど、それは条例、規約、規則、すべて途中で変わっているためだと思うんですけど、なぜそういう規約変更ですかね、そこら辺をしなきゃいけなかったのかですね。今、多頭農家の人たちが名前は高齢者みたいなんですけど、結局若い人が借ってるみたいな方向に進んでると思うんですけど、それはどうしてなのか。それと、22年ですかね、21年ですかね、償還期間が5年を7年に延ばしたと。そこら辺の内訳もわかればお願いします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、太良町高齢者等肉牛飼育事業規則というのがございます。これが何でそういうふうにならぬかという御質問であろうかと思いますが、県の県単の貸付制度もございます。当然、県のほうの規則等の改正によりまして、それに合わせるような形で太良町あるいは近隣の市町さんについても規則改正がなされているというような状況でございます。

それから、貸付期間が7年というような御質問ですが、平成22年度4月に宮崎県のほうで口蹄疫が発生をいたしております。そういうようなことで、佐賀県の畜産市場においても県の多久の市場が閉鎖をされて、子牛の出荷ができないというようなことで、子牛が滞留をいたしております。そういうことで、畜産緊急対策事業というようなことで畜産農家さんのほうからの要望等ございまして、5年ではちょっと短か過ぎると。5年というのは国の制度、あるいは県単の高齢者貸付制度にはあります。ひとつその7年の貸付制度をぜひつuckingていただきたいというようなことで、これは町単の貸し付けというようなことで制度を整備をしたというようなことでございます。

以上です。

#### ○9番（見陣泰幸君）

最初はその60歳以上の方を県の規約の変更でと言われましたけど、多頭農家を助けるための制度に移行しているんじゃないかなという気がします。そこら辺をどうしてなのかということと、さっき言われた5年から7年に変わったのは生産者からの意向だということでしたけれど、ちょっと考えればその分滞納期間が延びるんじゃないかという気がするんですよ。逆に考えればですね。高齢者牛の規則からすれば、5年で返し切らんとは7年に変わっても返し切らんとが普通じゃないかなという気もします。そこで1頭多く生まれれば、その分ふえますよと言われればそれまでですけど。そこら辺もどうしてかなと不安な気持ちにはなってくるんですけど、どうでしょうか。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

確かに、議員御指摘のとおり7年と。正確には、5年以内あるいは7年以内で返還をするという制度でございますので、その辺については余裕があれば7年のところを6年とか5年、あるいは5年で貸し付けてるところについては4年、そんなに件数は多くはないんですが、そういうことで当然畜産農家の皆さんには指導をしていきたいし、7年以内というような貸付制度については再考をする必要もあるかなというふうに考えておるところでございます。

先ほどちょっと答弁漏れがございました。

この制度、多頭農家を助けるための制度ではなくて、要は町の基本計画にもありますとおり、畜産の生産拡大というようなところを大きく意識をしてるということで御理解を願いたいと考えております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

予算書の18ページを見ていただきますと、民生費の中で児童福祉総務費。この中に保育所の緊急整備事業費補助金ということで、571万7,000円計上されております。これは国庫支出金と一般財源が持つ割合をまずお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

国庫はございません。県が2分の1、町が4分の1、事業者さん、保育園さんが4分の1でございます。

○3番（所賀 廣君）

多分これ議案の調査でお伺いしたときに見させていただきましたが、耐震補強と、それから床の補修、これとあとトイレの分がちょっと間に合わなかったということで、この2つが大きなのところだと思いますが、おのおのこの耐震工事と、それから床に係る費用の見積もり等が得られているのかどうか。得られていたら、その金額がどうなっているか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

事業費で762万3,000円でございます。そのうち耐震改修の事業費の見積もりが132万3,000円、床張り改修の分が630万円でございます。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

以前行ったときと比べると、本当にこの多良保育園の園児さんたちの明るさにはそのときびっくりしたわけですが、これだけのお金をかけて、それぞれ床あるいは耐震工事をなさるといことは、多良保育園の今後の運営、これについては当分といいますか、まだずっとあそこの場所で運営をしていくよというふうなのが、条件といえば条件かなという感じがいたしますけど、その今から先の運営ですね。今の場所で当然やるというふうな想定のものことなんでしょうか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

耐震改修の耐震診断を保育園みずから国の補助金を使ってされて、その耐震結果によりいろんな検討をしなくちゃならないというふうに御検討をされたというふうにお聞きしています。それで、耐震診断の結果、ある程度軽微な改修でいいということになったということで、今現在の建物等を改修しながら運営をしていきたいというような旨をもって補助金の申請をされたというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第63号 平成23年度太良町一般会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第64号

○議長（末次利男君）

日程第13. 議案第64号 平成23年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第64号 平成23年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 閉会中の付託事件について

○議長（末次利男君）

日程第14. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しておりました



別紙付託申出書どおり、閉会中もなお継続して調査をしたい旨申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出どおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

この際申し上げます。

今会期中の質疑、質問、答弁の発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては会議規則第43条の規定に基づきその整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。今会期中の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

今期定例会は12月12日開会以来、本日まで9日間にわたり町政当面の諸課題を審議してまいりました。会期は12月21日までとなっておりますが、本日で閉会になり、特に緊急案件がない限り、平成23年の納めの町議会となりますので、一言ごあいさつ申し上げます。

まずもって町長並びに町執行部の皆様には厳しい自治体運営を強られる中、英知を結集し、また地域住民の皆さんの声に耳を傾けながら、町民の福祉と生活の安定のために業務に精励されていることに対し感謝申し上げます。また、議員各位には町民の代表として終始極めて熱心に愛町精神をもって本町の発展と町民福祉の向上のために御尽力賜りまして心からお礼を申し上げます。

振り返ってみますと、ことしは国内外で自然災害の猛威を振るった年であり、国内では3月11日に発生しました東日本大震災を初め、台風12号、15号など日本全体を揺るがす災害が

発生し、さらには大地震に伴って起きた人災とも言うべき福島原発の事故、また国外においては2月のニュージーランド地震、タイの大洪水、トルコの大地震で多くの犠牲者や多くの方が被災され、日本だけでなく、世界じゅうの人が心を痛めた年でありましたが、この震災により命ときずな、人と人とのつながりを改めて考えさせられた年でもありました。そして、民主党政権が掲げているTPP問題も第1次産業を主とする我が町にとりましては大変大きな問題でありまして、今後国の動向を注意深く監視する必要があると思っております。

さて、私、この8月の初議会におきまして皆様方から議長の要職に御推挙いただきましたが、まだまだ未熟ゆえに皆様方に多大なる御迷惑をおかけしたかと思いますが、これからも一層の精進を重ね、皆様とともに議会の発展のために努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

ことしも残すところ10日間になりました。どうか皆様方にはくれぐれも健康には十分留意をされて、健やかな新年を迎えられますようにお祈りを申し上げまして、閉会の言葉といたします。

これをもちまして平成23年第6回太良町議会定例会第4回を閉会いたします。お疲れでございました。

#### 午後1時47分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩